

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	歯科保健センター運営事業	会計名称	一般会計		担当課	健康増進課	
		予算科目	4 款 1 項 10 目	事業番号	2245	所属長名	大西昌治
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	松浦あずさ	
法令根拠等	歯科口腔保健法の推進に関する法律、健康増進法、母子保健法				実施期間	【開始】	平成 18 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 生涯にわたる健康づくり					【終了】	平成 年度(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	総合計画における健康福祉都市の創造に向けてすべての市民が生涯にわたる健康づくりに取り組むことで、健康寿命の延伸を図ることができるよう事業を実施する。						
事業の対象	伊予市民	事業の目的		生涯にわたり、歯科疾患の予防に向けた取り組みを行うとともに、歯科疾患を早期に発見し、早期治療を促進する。乳幼児期から高齢期までそれぞれの時期における口腔とその機能の状況及び歯科疾患の特性に応じて、適切かつ効果的に指導を行い。歯科口腔保健の推進を図る。			
事業の内容 (整備内容)	健診、相談での歯磨き指導、フッ化物塗布、幼稚園や保育所での幼児期からの歯磨きの習慣づけ指導、妊婦・成人歯科健診を実施する。		昨年度の課題に対する具体的な改善策		歯科保健において、妊婦・成人歯科健康診査や1歳6か月児、3歳児健診、むし歯予防等の各事業を推進する。		

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)								
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	29年度実績	30年度予定	9月末の実績	30年度実績			
直接事業費	1,019	1,311	0	0	0	0	3歳児でう蝕のない人の割合 12歳児の1人平均う歯数	%	87.1	89	87	84.4			
財源内訳															
国庫支出金		0	0	0	0	0									
県支出金		0	0	0	0	0									
地方債		0	0	0	0	0									
その他		95	0	0	0	0	12歳児の1人平均う歯数	本	0.46	0.2	0.29	0.29			
一般財源	1,019	1,216	0	0	0	0									
職員の人工(にんく)数	0.70	0.00				0.00	成人歯科健診の受診率	%	0.32	0.35	0.1	0.25			
1人工当たりの人件費単価	8,017	7,982				7,982									
※ 直接事業費+人件費	6,631	1,311				0	主な実施主体		実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)	歯科相談の利用人数	人	242	250	110	255
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	5年間の合計					
					1,064	1,064	1,064	1,064	1,064	5,320					
成果指標	指標	12歳児の1人平均う歯数		⇒	区分年度	29年度	30年度	31年度	目標 毎年度						
	指標設定の考え方	12歳児の1人平均う歯数を成果指標とする。			目標	0.2	0.2	0.2	0.2						
	指標で表せない効果				実績	0.46	0.29								

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		歯科保健事業において成人歯科健康診査の受診率向上のために他事業と連携を図りながら実施する。									
事業 の 評 価	自己 判定 (担 当 責 任 者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が	A	事業 成 果 ・ 工 夫 し た 点 事 業 の 苦 勞 し た 点 ・ 課 題	母子保健事業と連携を図りながら乳幼児期からのむし歯予防のため口腔や食生活に関する意識を高めることができた。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	4						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 今とところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	4	合計点が	A				
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	4						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4						
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につなげていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。	4	合計点が	A					
		コスト効率	5 4 3 2 1 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	4							
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	4							
	一次 判定 (所 属 長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が	A	事業 の 方 向 性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 市民の健康増進を推進していく上で、虫歯の予防と早期発見・治療はもとより、近年では口腔ケアの重要性が求められていることから、伊予市保健センターで実施している各種健診時と併せて、こうした歯科健診や相談、指導等を実施するための施設として重要な位置付けであることから、継続事業と判断する。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	4						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4						
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1 今とところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	3	合計点が	A					
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	4							
		施策への貢献度	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4							
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につなげていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。	3	合計点が	A						
	コスト効率	5 4 3 2 1 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	4								
	市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	3								
所属 長の 課 題 認 識	効率性	市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3	合計点が	A	所 属 長 の 課 題 認 識	本市において、県主体の愛顔の健口協力支援団体事業を推進していくために、各種機関・団体に周知啓発を継続的に実施し、参加等の協力を求めていく必要がある。			

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容
<div style="border: 1px solid black; height: 100px;"></div>		

今後の方向性 (ACTION)

の経営者判断議	事業の方向性	コメント欄	
	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。	<div style="border: 1px solid black; height: 100px;"></div>
	<input checked="" type="checkbox"/>	現状のまま継続する。	
	<input type="checkbox"/>	右記の点を見直しの上、継続する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の縮小を行う。	
<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を行う。		